

令和 6 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 令和6年12月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 12月23日(月) 午後2時30分から午後3時39分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎 4階 会議室4-2、4-3

### 3 出席委員

安形博教育長 夏目安勝教育長職務代理者 夏目みゆき委員  
青山芳子委員 原田真弓委員 鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

### 4 説明のため出席した職員

櫻本教育部長 原田教育総務課長 中嶋学校教育課長  
村田生涯共育課長 中村生涯共育課参事 河口生涯共育課参事  
湯浅生涯共育課参事 浅井生涯共育課参事

### 5 書 記

上野教育総務課総務係長

### 6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和6年10月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について

日程第3

(1) 議案

ア 第12号議案 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館・鳳来寺山自然科学博物館  
3館共通券及び入館料の改定について(生涯共育課)

日程第4

(1) 協議事項

ア 「教育環境に関する意識調査」結果の公表について

日程第5

(1) 報告事項

ア 作手学校給食センターの事故について(学校給食課)

イ 全国学力学習状況調査の結果について(学校教育課)

ウ 令和7年新城市成人式について(生涯共育課)

エ 12月議会 一般質問の概要について(教育部長)

オ 行事・出来事(12月、1月)について

閉 会

## ○職務代理者

定刻になりましたので、ただいまから令和6年12月新城市教育委員会定例会議を開催させていただきます。

### 日程第1 令和6年10月開催会議録について

## ○職務代理者

初めに、日程第1、令和6年10月開催会議録についてです。  
会議録の内容について、ご質問がありましたらお願いいたします。  
では、内容について承認であれば挙手をお願いします。

(全員挙手)

## ○職務代理者

ありがとうございました。承認ということですので、ご署名をお願いしたいと思います。

### 日程第2 教育長報告

## ○職務代理者

次に、日程第2、教育長報告についてです。よろしくをお願いいたします。

## ○教育長

お願いします。

本日、12月23日、2学期終業式を迎えました。先週からインフルエンザがかなり流行しております。今日報告によると、小中学生で合わせると現時点で110人を超すお子さんがインフルエンザに罹患しているという情報が入っています。若干名ですが、コロナ罹患もいるということで報告します。

学級閉鎖、学年閉鎖は、新城小学校、八名小学校、鳳来中部小学校で行われました。千郷小学校については、先週感染性胃腸炎ということで学年閉鎖、1年生と2年生が学年閉鎖になっております。嘔吐の子供がとて多くて、20人、30人という子が先週嘔吐したということで、保健所は今のところノロウイルスと判断しております。

それとともに、2学期新しい給食体制、学校給食センターによる給食の提供ということで、安全・安心な給食を心がけてきました。実に多くの職員が真剣に向き合ってくださって、職務を遂行しておりますが、本当に子供のかげがえのない命を守るために、安全な給食を提供することがどれだけ難しいことかということを感じた学期でもありました。

2つ目、行事等連絡委員会が先週の火曜日17日に行われました。来年度以降の学校行事を決める大事な会議です。上から小学校ドッジボール交流会、ここから数学チャレンジまでは子供主体の活動ということで6つありますが、数学チャレンジは今年度廃止、そして来年度以降も継続して廃止という状況になりました。それ以外については、来年度以降も継続して実施、ただ中学校の駅伝大会は、子供の希望の数とか、そういうところにもよるところがありまして、現段階では、これから検討を必要とするという判断でいます。共育の日は学校全体に関わることです、継続して実施。その以下5つは、教職員の研修についてです。大きなところで、複式授業研修、これは今後複式学級が生じるということで、来年度から複式に特化した研修を実施していく予定です。令和6年度が「みがく」の中で

実施をしたところですが、来年度以降は複式に特化した研修を実施していく予定です。

もう一つ、市委嘱の研究発表会。これについては、令和9年度で廃止を予定しております。教職員の働き方改革、研究発表会を行うということは相当なエネルギーを複数年にわたって費やさなければならぬということが理由の一つ。もう一つは、日常の研修、「みがく」でかなり達成されている。それも、いろいろな学校の「みがく」の授業を見ることができるといことで、教員も満足感を得ているというところがあります。研修は大事ですけども、このような形を取らせていただこうと考えております。まだ決定をしているわけではありません。校長会等もおおむねこの考えに賛成であるという状況です。

後ろは、庭野小学校からこの行事等連絡委員会に対しての意見です。小規模校の考え方、とても勉強になると思って全職員で把握、共有したいと思っております。学校ではできないけれども、学校間で交流することによって、ドッジボール交流会も駅伝大会も子供たちにとって実のある行事になる。「聞いてください私の話」、庭野小の子が、100人、200人の前で話す経験はないけれども、あの場で経験ができる。本当に大事なことだと思っています。ドッジボール交流会のときに、指導主事がもしあの歓声を体育の授業でできたら、もう授業は大成功だと言っておりました。でも、あそこまでなかなかたどり着かないと。やっぱり、それなりの機会があるというのは大事だと指導主事は言っていました。駅伝大会も285人の子が参加したんですけれども、最終ランナーがつばぜり合いをしている。それも男子も女子も、男子女子の駅伝も男子女子の個人の記録会も含めて、全てのレースがそういう状況でした。非常に意味がある行事だと思っております。

最後、授業・研修等ですけども、いろいろな問題ありますけれども、教師の学ぶ力、授業力、そこは向上させていかなければならないということで、これからも継続して行っていく予定です。

以上、教育長報告です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。ただいまの教育長報告について、ご質問等がありましたらお願いします。

#### ○教育委員

市の委嘱研究発表が令和9年度から廃止ということで、何となく寂しい気持ちになります。負担軽減しながら、小さいながら発表会をやっていく手も一方にはあると思うんです。つまり、学校の研修としてね。それは考えていないですか。

#### ○教育長

よろしいですかね。

#### ○職務代理者

すみません。

#### ○教育長

今まで、本年度は例外的に実施しませんでしたけれども、それは令和6年度という年が数々のことがさま変わりするということで、教師の負担が増えると判断して実施しませんでした。それ以外の年は、毎年2校から3校行ってきました。言い方が悪いかもしれませんが、順番性です。令和8年度には、この学校、令和9年度には、この学校、そして6年たつと19校大体やり終える、そういう状況でした。今回、市委嘱の研究発表会をしないという考えを出しましたが、もしこれは学校行事ですので、校長がA校が教職員の研究姿勢が十分みなぎっていると、そしてこの発表をほかの学校の

職員にも広めたい、あるいはほかの市にも広めたいと、そういうふうに校長が判断したときは、市として目いっぱい応援します。そういう言い方を校長先生方にはしてあります。つまり、教育委員会から与えられたものをやるのではなくて、学校が職員のため、子供のために絶対必要だと判断して、主体的に動くならばそれは大歓迎だと伝えてあります。そんな状況です。

**○教育委員**

市の研究委嘱ではなくて、自主研究発表会。

**○教育長**

そうですね。

**○教育委員**

それを後押ししていくという、そういう立場だったらいいと思います。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

**日程第3 議案**

**○職務代理者**

それでは次に、日程第3、(1) 議案です。それでは、第12号議案、設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館・鳳来寺山自然科学博物館、3館共通券及び入館料の改定について、事務局から説明をお願いいたします。

**○生涯共育課**

よろしく願いいたします。

設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館・鳳来寺山自然科学博物館につきまして、それぞれ料金の改定並びに3館の共通券の発行を行いたいと思いましたが、ご協議いただきたいと思ひ上げてさせていただきました。

設楽原歴史資料館と長篠城址史跡保存館はこれまで共通券というのがございまして、それぞれ2つの施設を行き来できるような券がございました。その効果というのが、昨年度のどうする家康の放映等で非常に大勢のお客さんがそれぞれの施設に来ていただくということがあったわけなんですけれども、なかなか鳳来寺山自然科学博物館まで回っていただく機会っていうのがこれまで得られにくかった状況です。そうした中で、鳳来寺山自然科学博物館もやはり鳳来寺山の麓にあるということで、その鳳来寺山というところをやっぱり見ていただくには、鳳来寺山自然科学博物館にもぜひ回っていただきたいということがあります。

それで、来年度、令和7年度が長篠・設楽原の戦い450年という大きな節目の年になりますので、その際にも設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館に来たお客さんに鳳来寺山自然科学博物館にもぜひ回っていただいて、新城にある文化財、自然等に親しんでいただく機会をできれば作り出したいということで、共通券という形で巡回をしてもらおうようなことを考えております。

それで、これまで設楽原歴史資料館と長篠城址史跡保存館につきましては、料金として440円と、お子さんについては150円いただいておりますが、鳳来寺山自然科学博物館を今回新たに加えるということで、共通券のほうにつきましては600円と200円。団体につきましては500円、150円というような形で新たに料金設定をし直したいというふうに考えております。それに伴いまし

て、設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、鳳来寺山自然科学博物館につきまして、これまで料金に差がございました。設楽原が330円、長篠城址史跡保存館220円、鳳来寺山自然科学博物館220円ということで、これまで新城市が合併してから料金の見直しというものが全く行われておらず、消費税の改定に合わせて料金がちょっとずつ見直されていたというような状況です。料金そのもの、本体の金額についての見直しがこれまで行われてこなかったものですから、今回この共通券の発行に合わせて、果たしてどの値段が適正かということで、いろいろちょっと検討をさせていただきました。料金改定の根拠といたしましては、歴史系の博物館、近隣の市町村にございます歴史系の博物館、自然系の博物館の料金を調べさせていただいたところ、公立については無料のところ非常にたくさんあるわけなんですけれども、400円から600円ぐらいが上限であるかなと。私立になると500円以上のところが非常に多いよというような形になってまいります。そういったことを考えると、公立博物館でもありますので、400円ぐらいが上限かなというふうに今考えております。

それで、ほかの博物館、公立博物館につきましては、いわゆる観光施設の要素が非常に弱くて、市内の方がたくさん来られるような状態の博物館が多いわけなんですけれども、新城市の博物館につきましては、観光的な要素が若干あります。ですので、市外の方が非常に大勢お見えになるというようなところになっております。そういった部分で、近隣の博物館とちょっと性格が違うのかなというところがあるので、今回上限いっぱい考えております。それから、料金の改定につきましては、通常施設のリニューアルを機会に行うことが多いわけなんですけれども、先ほど申し上げたように、これまで料金を改定してこなかったっていうこと、それと今回、この共通券を発行するというのが一つのきっかけということになりますので、そういったことで、ちょっと料金の見直しのほうを考えていきたいなというふうに考えております。

それで、料金を上げるということになると、やはり市民への影響ということが考えられますので、ちょっと幾つか市民への影響について挙げさせていただきました。先ほど申し上げましたように、新城市の博物館につきましては、観光的な要素が非常に大きくありますので、来館者の大多数の方が市外の方が多いということになります。それから、今回の料金改定の中では、小中学生の料金はいじらずにいききたいなというふうに思っております。それで、しかも東三河の市町村については、「ほの国パスポート」というパスポート制度がありまして、東三河に在学の子供たちは、ほの国パスポートを利用すれば全ての施設が無料で入れるということになりますので、子供たちにとっても影響がないというふうに考えております。

それから、設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館については、会員の制度を取っております。この会員になっていただければ、何度でも入れるというようなシステムになっておりますので、こういったことを周知することによって市内の方が資料館、保存館、博物館に入りたいときは、こういうパスポートを使えば何度でも入れるというような形になりますので、そういったことをしっかり周知させていただきながら、料金改定に伴う影響を少なくしたいなというふうに考えております。

それで、共通券を買うことによって、例えば共通券、3施設の共通券を発行することによって、1,000円で入れるということが、共通券買うことによって600円で入れるということになりますので、そういった意味で400円のお得になる、子供たちにとっても100円お得になりますよ、団体の方だったら200円お得になりますよっていうことで、共通券のメリットっていうのを最大限に生かしながら多くの方に見ていただける。それで今回ちょっと値段が上がるという形になるんですけ

れども、そういった部分を最小限に食い止めていきたいというふうに考えております。

それから、その下に研修室の利用についてというところがございます。設楽原歴史資料館には、研修室がございまして、ここが有料の会議室のような形になってるわけなんですけれども、これまで利用時間がコマごとで午前、午後、それから夜というような形でやっておりました。今回、この条例規則等をいじるに当たりまして、夜間の利用を取りやめをしたいというふうに考えております。その理由といたしましては、現状資料館開館時間が9時から5時までであるということ。それから、夜間の利用が月に1回しかないということがございます。それで、夜間の利用があることによって、職員が常駐していなければならないというようなことがあったりするので、どうしてもその負担が月1回なんですけれども、負担が発生するというような形があるので、条例とか規則にこれがうたってある以上、やはりその辺りを止めるというのか、使わないでくださいということもなかなか言いにくい状態でもありますので、あまり利用実態がないというような部分もありますので、実際の利用状況に規則のほうを合わせさせていただきたいというふうに考えております。

説明は以上になります。

それで、今回ですね、料金の改定につきましては条例のほうになりますので、今日皆さん方に一応こういう方向性でいきたいということでご承認いただければ、条例改正のほうに動いていきたいと思っておりますし、それから下の設楽原歴史資料館研修室による利用につきましては、規則の改正になります。こちらのほうは利用時間の変更になってまいりますので、今日皆さん方にご審議いただきまして了解が得られれば、3月ぐらいの教育委員会会議の中で条例に合わせる形で一回整理をしていきたいというふうに考えておりますので、ご協議のほうよろしくお願いいたします。

#### ○職務代理人

ありがとうございました。

この件につきまして、ご質疑がありましたらお願いしたいと思います。お願いいたします。

#### ○教育委員

一つ教えてください。この改正というのは、いつから実施というような予定で行われるものですか、教えてください。

#### ○生涯共育課

上のほうの料金改定につきましては、条例になりますので、3月議会のほうでご審議をいただきまして、4月1日から変更にしていきたいというふうに考えております。それから、研修室の利用、規則の改正のほうもそれに併せてというふうに考えておりますので、3月の教育委員会会議のほうで正式に議題として上げさせていただきたいと思っております。

#### ○教育委員

ありがとうございました。

#### ○職務代理人

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

#### ○教育委員

せっかく共通券を作るということなんですけど、多分、この鳳来寺山自然科学博物館だけ入館者数が随分ほかの2館に比べて残念ながら少ないかとは思いますが、何か来館者の方の動線とい

うか、今後の長篠、設楽原プラス鳳来寺山のその動線というか、お客様の流れというか、何かPRの仕方とかっていうのは考えていらっしゃいますか。

#### ○生涯共育課

今回はこの券に限りましては、共通券に限りましては、今長篠城と設楽原の共通券は1年間有効という形にしております。1回入って、また次の機会に長篠城へ行ってくださいというような形で考えております。それを今回、鳳来寺も含めた形で1年間有効というふうに考えておりますので、例えば、のぼりまつりとか決戦場まつりのときに、長篠城とか設楽原に来てもらって、それで、なかなかその券をずっと持っててくださいますというのは難しいのかもしれませんが、財布の中に入れてもらって、のぼりまつりのときにぜひ回ってくださいますとか、逆にのぼりまつりに来た人に共通券を買っていただいて、次の年の決戦場まつりとかそういうときに合わせて設楽原に来てくださいますというような形で、そういったイベントとか季節でそれぞれ見てもらいたいものっていうのはやっぱりございますので、その期間を少し長くすることによって1日で全部回ってくださいますではなくて、少し長い期間の中で回っていただけるようなことは取りあえずやっていけるかなというふうに思っております。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。いかがですか。

#### ○教育委員

委員と全く同じ質問です。行政も本当にうまく皆さんに分かりやすく伝えることをしていただきたいなと思います。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。

秋から冬にかけてですね、鳳来寺方面への観光客、大まかに見て結構大勢来ていらっしゃるような印象を受けています。うまく宣伝していただいてですね、有効に活用していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、議案の第12号について採決を行います。

第12号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

#### ○職務代理者

ありがとうございました。全員賛成ということで決定いたしました。よろしくをお願いいたします。

#### 日程第4 協議事項

#### ○職務代理者

次に、日程第4、(1)協議事項です。

ア、「教育環境に関する意識調査」結果の公表について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○教育総務課

資料はありませんが、結果の公表につきましては、前回の会議で内容をお示しさせていただきましたので、そのように進めてまいります。

その中で、保護者の方にお知らせをした意見の概要について取りまとめているんですが、今日お示しできる状態ではありません。申し訳ありませんが、来月にはお示ししたいと思っております。

公表に先立ちまして、11月25日に代表区長会議がありましたので、クラスの人数に関する保護者の意識と統廃合に関する内容、中学校に対する内容について報告をさせていただきました。各地区のほうで、そういったものが資料として回ってくるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

区長会で説明しました中で、基調提案の説明をさせていただきましたが、特に意見はありませんでした。質問も意見もございませんでしたので、報告させていただきます。同内容につきまして、今週26日に市役所の部長会議がありますので、そちらでも報告をさせていただいて、職員にも周知をさせていただくということと考えております。

スケジュールとしまして、1月にはホームページで結果の公表を行っていきたいということと、広報ほのかにつきましては、2月に出る3月号で特集的に6ページぐらいいただいて、教育環境に関する基本的な考え方とか、意向調査の結果を周知していくように、今進めているところです。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。この件につきまして、ご意見、質問がございましたらお願いします。

#### ○教育委員

基調提案を代表区長会、あるいは部長会で提案されるということですが。

#### ○教育総務課

報告をしたということです。

それから、基調提案では5つ大きな項目があつて。1 調査結果の公表、2 協議の場を設定、3 よりよい教育環境の構築に向けて。3のよりよい教育環境に向けてという中に、また4つあつて。

今後、教育委員会が取り組んでいく内容ということで4つありました。

その4つについて、今回協議をするという話でした。

#### ○教育委員

定例教育委員会で、今後それを詰めていくっていう話だったと自分受け止めとつたので、それを事前に報告してしまうと、定例教育委員会で話し合う意味がないんじゃないかと思ったんです。そうではないんですね。

#### ○教育総務課

今後、教育委員会会議で取り組んでまいりますという説明ですので、具体的な内容は今後協議をしていくことになると思います。

#### ○教育委員

一つ確認ですみません。2月に出される広報ほのか3月号、この原稿締切りって何月何日ですかね。

#### ○教育総務課

原稿は渡してあつて、それは代表区長会でご説明した、前回の定例教育委員会会議でお示した内容を渡してあつて、それを基に、広報のほうでデザインを作ってるというんですか、少し校正をしてもらってます。それがまだできてこないの、何とも分からないですけども、それをまず第1案を出していただいた上で、もう少しここは協調したいとか、ここは追加してほしい、ここは消したほうがいいんじゃないかっていうような校正を行っていきますので、ちょっとまだ何とも分からないです。

#### ○教育委員

私が確認したいのは、1月21日に次の定例教育委員会会議がありますよね。

○教育総務課

はい。

○教育委員

今までの説明の中で1月に市民の方、保護者の方に公表しますということで、次の1月21日の定例教育委員会会議を経て、例えば保護者の意見の概要であるとか、そういうものを練らないといけないですよ。それで、それが反映されるということでいいですか。

○教育総務課

それは、可能だと思います。

○職務代理者

ほかの方、いかがですか。

ありがとうございました。ないようですので、次に移ります。

日程第5 報告事項 ア

○職務代理者

日程第5、(1) 報告事項。

ア、作手学校給食センターの事故について、事務局からの説明をお願いします。

○学校給食課

お願いします。

資料の2ページからの資料をご覧ください。こちらの事故報告書につきましては、愛知県の教育委員会へ提出する報告書となります。

既に報道などご存じかもしれませんが、11月28日、作手学校給食センターで包丁の刃先が欠損しているのを調理後の片づけをしている調理員が発見し、破片を発見されることがなかったため、その包丁を使って調理した給食の提供を取りやめたというものです。

刃先の様子は、事故報告書の3ページの写真をご覧いただきますと、ごく僅かですが、刃先の先端が欠けているような状態が生じております。

こちらの作手学校給食センターでは、作手小学校で児童71名、教員16名の87名、作手中学校で生徒が35名、教員が14名の49名、合計で136名が一部の給食を食べることができませんでした。これにより、当日提供できた給食は、事故報告書速報の中、児童生徒等の被害状況の欄をご覧くださいと、当日提供できた給食は栗ご飯、牛乳、鶏の照り焼きの3品のみ提供しました。米印に記載の提供を中止した献立としまして、根菜のきんぴら並びに白みそ汁の提供を取りやめております。

事故の大まかな流れは、資料の下段に時系列で書いてございますので、かいつまんでご説明を申し上げます。11月28日の11時25分頃に調理を終了し片づけの際に、調理員が包丁の一部が欠損していることを発見し、調理場の中の作手小学校の栄養教諭へ報告しました。11時35分に作手のセンター内で情報を共有した上で学校給食課へ情報を報告いただき、対応の相談をしております。11時55分に調理場の総括責任者と私、並びにセンターで勤務しておりました栄養教諭と対応の協議をさせていただきます。刃先の一部が欠けているのを画像で確認しましたので、欠損部分の先端が発見されていない状況の中、この調理道具を使って異物が混入したリスクを完全には否定することができま

せんでしたので、給食の一部を提供を中止という判断をしました。その判断を作手小学校へ12時13分頃指示を出しまして、作手中学校にも小学校経由で連絡をし給食を一部提供をやめてくださいという判断をしました。併せて、13時30分に今回のケースの顛末を各学校から保護者に対してメールで送信しております。

1枚飛ばしてもらって、4ページの事故の報告書、終えんというほうをお願いします。

1月28日の13時40分頃にGSFの総括責任者（川路）とGSFの地域統括エリアマネージャーが作手小へ出向き、栄養教諭並びに調理員から状況の説明を受けてございます。その後には、記者発表などの資料の準備を行いまして、12月の2日午後1時半に記者並びに議員への情報提供を行いまして、その後16時頃に東三河教育事務所新城設楽支所へ事故の報告を電話連絡。その後、新城保健所にも同様の内容を電話報告いたしました。17時10分頃、保健所により立入調査を行いますというご回答をいただいております。

5ページをお願いします。

12月の4日に新城保健所の立入調査を受けまして、作手学校給食センターで勤務しております栄養教諭並びにGSF調理員で状況説明を行っております。主な保健所からの聞き取り事項としましては、場内での調理員の作業動線並びに食材の流れの確認、各部屋の点検などを事細かにチェックをしていただきました。本件への再発防止策として、既に事故の翌日から包丁の使用前後などの確認に加えまして、確認チェック項目を新たに追加をする方法をGSFですすでに対応を取っておりますので、その旨も説明を保健所に対して説明をしております。立入検査の結果、保健所からの調理場内の運用に対する指摘事項はなく、またさらに再発防止策も既に実施されていることなども踏まえ、指導などをいただくことなく立入検査は終了してございます。

12月5日の午後4時には、川路の学校給食センターの中で、栄養教諭5名とGSFの責任者並びに各部門の調理責任者を集め、本件の情報共有と再発防止策、GSFが示した再発防止策などの共有を図るために勉強会を開催してございます。今後の再発防止策としましては、一番、5ページの下段に書いてございます内容で、括弧で大きく2つの対応をして進めていく予定でございます。

大きな内容としましては、調理器具の点検と方針としまして、まず今回事故を起こした刃物を含めて全ての刃物を再点検してございます。経年が進んでいる物が多くあり合併前の学校から移設をせずと使用しているような状態でしたので、こちらにつきましては、川路のセンターと同じ調理道具を新たに購入するような形で既に発注をするように準備を整えてございます。また、これらの包丁をそのまま使っていくのは不安でしたので、川路の学校給食センターにございます予備包丁を更新が整うまでの期間、代替品として作手学校給食センターで使用するように既に実施してございます。

また調理場内のルールの追加ということで、今回の作手のケースでは調理の前と一番最後に調理道具を確認をして、調理後に刃先が欠けていたのを発見して、結果その調理道具を使った給食の提供を全てを取りやめた形となりましたので、そうではなく食材が変わるごと、例えば大根を切ってニンジンも切って白菜を切るという流れでは、切る工程ごとに食材のチェックと道具のチェックをして、できるだけ給食の提供に影響が出ないような形でチェックの回数をもう少し増やすということをルールとして追加しています。また、欠けた包丁は既に一応修繕という形、研いで使える状態には戻したんですけども、使っていない状況でございます。ただ、日々調理場の中で刃物は研いで使用しているという話ですので、例えばその刃物を研いだ状態で写真記録をし、それを比較対象して異常がある

かないかというチェックも行う再発防止策のルール追加をしたところです。

以上が作手の学校給食センターでの異物混入事故の報告となります。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。この件についてご質疑がございましたらお願いします。お願いします。

#### ○教育委員

質問じゃないんですけど、この件について保護者の方、それから市民の方、あと周辺自治体の皆さんのいろんなお話を耳にしたんですが、皆さんすごく褒めていらっちゃって、すごいこの写真を見て、本当にこれだけのものをよく調理員さんが発見できたね提供前にとということで、お褒めの言葉をたくさんいただきましたので、冬休みに入ってしまったと思うんですけども、また調理員さんたちに、新城の給食センターでも同じぐらいにきちんと見ていただけるようになっていって、お伝えいただければと思います。

#### ○学校給食課

ありがとうございます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。

### 日程第5 報告事項 イ

#### ○職務代理者

ないようですので、イ、全国学力学習状況調査の結果報告について、事務局からの説明をお願いします。

#### ○学校教育課

お願いいたします。今年度4月に行われた全国学力学習状況調査の結果が出ましたので、まとめて分かりやすく資料にさせていただきました。

まず、小学校の国語、算数、中学校の国語、数学の結果であります。優れている部分、やや優れている部分、やや弱い部分、弱い部分ということで、それぞれの項目で教科ごとにそこにまとめてあるんですが、ざっくりいうと各教科、知識、技能っていう部分と、思考、判断、表現っていう、この2つの分野で点数化というのか、得点率が出てきます。それで、小学校は国語の知識、技能、思考、判断、表現、それから、算数の知識、技能、思考、判断、表現、この4つの部分、全てについて全国よりもちょっと下回る、そんな結果が出てきております。一方、中学校の国語と数学はこの4つの分野全てにおいて、全国の平均よりもちょっと上回った結果が出てきております。これは、ここ数年、ずっとそんな傾向があって、小学校でちょっと下回ってるんだけど、中学校でちょっと上回ってる。そのような結果が出ております。

それから、生活状況に関する質問、あるいは学習状況に関する質問もそこに載っておりますが、ざっくりいって、学校にわくわくしながら子供たちが来ていて、友達とも楽しく過ごせるし、決まった時間に就寝、決まった時間に起床でき、それから朝食を食べているということで基本的な生活習慣も身につけている児童・生徒が多いと、この辺は非常に良好な部分なんですけど、心配なところが3点ほどあります。1つはテレビゲーム、動画視聴、スマホをいじってる時間が非常に多くなっている。SNSに携わっている子供たちが多いということです。それから2つ目は、学校で学んだことが実生活

に結びついて生かせるかっていう質問に対する肯定的な回答がちょっと少ないと。学校の学びが生きる力になっていくといいかなということをおもうので、その辺がうまくつながるといいかなということ。それから最後は、困り事や不安があるときに先生や学校にいる大人に相談できるかっていったところも、いやちょっと相談できないっていう数が多かった。やや下回るというような状況があります。これも、悩んでいる子供たちが悩みを一人で抱えることなく、周りの教師、大人が様子をよく見守りながら、相談体制をしっかりと整えていくということが大事なんだなということをおもいます。

以上、こんな結果が出ましたので、ご報告申し上げます。以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。この件につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。お願いいたします。

#### ○教育委員

③の生活状況に関する質問というところの結果状況なんですけど、新聞を読んでいますかという質問に対して、こういう結果が出たとありますが、最近では新聞を取っていない家庭も結構増えているのではないかと思います、その辺のところはどのような具合に質問されたのかをちょっとお聞きしたいんですけど。

#### ○学校教育課

新聞をどれぐらいの家庭が購入しているかという、その辺のところは状況が全然つかめてないので、何ともいえないんですが、ただ、現在タブレットが1人1台配置されてるんですが、そこに新聞に近いような情報提供がされる、そんなサービスもあって、それを利用している学校も幾つかあります。なので、本当に新聞だけが情報源ではないというのが現状かなというふうに思います。

#### ○教育委員

分かりました。

#### ○職務代理者

そのほかにいかがでしょうか。

一つお願いしたいと思いますが、中学校では全国平均より少し上の理解力とか現れてるというんですが、小学校はやや下かなっていうご報告でしたけれども、どのような要因が考えられてらっしゃるのでしょうか。

#### ○学校教育課

これは、小学校の教え方がよなくて、中学校の教員が頑張ってるってということではなくて、なかなか答えるのにトレーニングが必要なちょっと分かりにくいような設問だったり、答え方だったりするので、小学校で実は学びに対するような意欲であったり、生活の基盤であったり、そういったものがしっかりできていて、ただちょっとこのテストに対する答え方とかそういったものがちょっと不慣れな部分もあるのが、中学校でしっかり、また先生方が一生懸命勉強取り組んでくださって、それでしっかり答えられるようになったっていう、そんなところでしょうか。同じような子供たちが答えるので、こっちがよくて、こっちが悪いっていうのではなくて、そんなような形でうまく力が発揮できなかったものが、中学校になってしっかり発揮できるようになったっていうような、そんなことだと自分は思っています。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。分かりました。

そのほかよろしいです。お願いいたします。

○教育委員

直接そのテストに関してではないんですけども、情報と私の共有までで、実際に例えば読書感想文ってあるじゃないですか、夏休みの。

○学校教育課

え。

○教育委員

夏休みの宿題の読書感想文。

○学校教育課

はい。

○教育委員

あれがどのぐらい新城市で今、数が出てくるのかっていう情報あるんですか。

○学校教育課

具体的な数は把握してないんですが、かつては全員書きなさいよっていう宿題だったのが、最近は書きたい人は挑戦したらどうでしょうかというような形に変わってきているのは間違いないですね。

○職務代理者

よろしいですかね。

○教育委員

はい。

○職務代理者

お願いします。

○教育委員

全国学力学習状況調査の結果を各学校が捉えて、どのようにこれから授業改善をしていくのかということが一番大事なことだと思ってるし、それが目的だと思うんです。今の小学校で国語、算数が弱いということに対して、各学校でそれぞれ授業改善に取り組んでいくんだけど、教育委員会として、各学校に促す方針を具体的に持ってますか。

○学校教育課

資料として示させていただいているこれが市全体の傾向であるので、担当指導主事から市の傾向はこういう状況で、これ以外にも学校はそれぞれのデータをもっていますので、あわせて学校で考えてくださいというような形で声かけをさせていただきます。

○教育委員

課長さんは国語が専門なので、こういうところを学習してくると学力がどんどん上がっていきますよというような提案は具体的にはないってということですか。

○学校教育課

具体的な、これをやれというような提案はないんですが、ただこの結果を検討するところのチームもちゃんとあるので、そこで具体的な話がされていると思います。

○職務代理者

そのほかでご質問等ございますか。  
ないようですので、次に移ります。

#### 日程第5 報告事項 ウ

##### ○職務代理者

ウ、令和7年新城市成人式について、事務局からの説明をお願いします。

##### ○生涯共育課

令和7年新城市成人式について説明いたします。

資料の9ページをご覧ください。

令和7年1月12日 日曜日 午後1時15分から新城市成人式を開催いたします。開催通知につきましては、12月11日にメールでお送りをさせていただいております。当日は午後1時までに、新城文化会館2階事務室前で受付をお願いいたします。受付後、控室へご案内し、時間に合わせて会場へご案内いたします。駐車場につきましては、東庁舎東側駐車場に確保しましたので、本日配付しましたこの駐車券を駐車場に誘導係に分かるよう明示してご来場ください。当日の配席につきましては、ご覧のとおりです。教育長、職務代理者の開式、閉式の言葉は、矢印のようにステージへ登壇いただきます。なお、開式、閉式のご発声のみでお願いいたします。欠席をされる場合は、1月10日金曜日 午後5時までに生涯共育課（0536-23-7639）へご連絡ください。説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

##### ○職務代理者

ありがとうございました。この件につきまして、ご質疑等ありましたらお願いします。

ありがとうございました。余分なことは話さなくていいという、ありがとうございました。

では、次に移ります。

#### 日程第5 報告事項 エ

##### ○職務代理者

エ、12月議会 一般質問の概要について、事務局からの説明をお願いします。

##### ○教育部長

お願いします。資料の10ページからになります。

12月市議会の定例会につきまして、ご報告をさせていただきます。

11月26日に招集告示がありまして、12月の20日までの期間で開催されました。このうちの12月11日から13日までの3日間で一般質問が行われております。今回の一般質問につきましては、いつもと比べまして教育に関する質問数が少なめでしたが、4名の議員から質問がありました。

1人目がカーランド陽子議員からで、2つ質問があり教育長から答弁をさせていただいておりますが、1点目につきましては教育現場での保護者対応と教職員の負担軽減という内容です。本市では保護者対応に困っている状況はないという答弁をさせていただいております。

2点目につきましては、新城市の学校教育についてということで、タブレット活用状況、それから教育現場における多様性について、それから主権者教育の取組、最後に英語教育の内容についてということで、それぞれ説明させていただいております。

2人目の丸山隆弘議員からは、小中学校の教育環境についてということで、10月に教育委員会が実施しました教育環境に関する意識調査の結果につきまして質問がありました。教育長から答弁させていただき、今後市の基本方針を示した上で、これからの教育環境の在り方を議論する必要があるということで答弁をさせていただいております。あわせて4つの具体的な提案項目の説明もさせていただいております。

3人目は、今泉吉孝議員から2点質問がありまして、1点目は給食費についての質問でした。公金化の状況について9月から事務の流れを説明させていただきました。また、給食費未払いの状況についてですが、未払いはありますが就学援助費を受給後に納付される方がいますので、その支給前であるためということで説明をしております。給食費の無償化につきましては、無償化に関しましては、多大な金額を必要とすることでありますので、実際に生活が困窮して支援が必要な方には就学援助を受けると給食費が補填されるという状況でありますので、この制度の周知を図っていきたいという旨で答弁をしております。

2点目は千郷プレーパークについての質問ですが、市の関わりについて説明させていただいております。

最後、4人目の齋藤竜也議員から給食の現状についてということで、課題や食育の質問がありまして、それぞれ答弁をさせていただいております。

一般質問につきましては、詳しく資料のほうをご覧くださいと思います。

一般質問は以上になりますが、資料にはありませんが、教育関係の議案としまして、中学校の特別教室の空調設備実施設計業務委託料や各学校の施設修繕費などを含めます一般会計補正予算第9号を提案しまして、採決の結果、原案どおり可決となっております。

12月定例市議会につきましては、以上となります。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。この件につきまして、ご質疑等がありましたらお願いしたいと思います。お願いします。

#### ○教育委員

給食費を各学校で徴収し、徴収された給食費を市の会計へ入金する、その流れはよく分かります。確認ですけれども、その未払いについては、教育委員会の対応として、具体的な数字が出てないので分かりませんという答弁だったんですが、もし未払いが分かったときには、教育委員会からその家庭に報告し回収するという流れでよかったですか。

#### ○教育部長

先ほどもお話出ましたが、就学援助費をまだ支給していない状況でして、それが受給されてから支払われるというようなご家庭もありますので、そうした方の納付が一旦落ち着いたところで督促ですとか、催告というようなことを今後やっていきたいと考えておりますので、そうした動きが教育委員会でやっていく予定になっています。

#### ○教育委員

補助を受けない家庭で、どうにも支払いが滞ってしまう家庭もあると思うんです。就学援助費がなくて、そういう家庭にも市のほうから連絡が学校を通さずあるということでよろしいですか。

#### ○教育部長

それぞれのご家庭の事情もあると思いますので、その辺の情報については各学校のほうが詳しくつかんでいると思いますので、学校と情報共有を図りながら学校給食課が、やっていきたいと考えております。

#### ○職務代理者

ほかにごございますか。ありがとうございます。

### 日程第5 報告事項 オ

#### ○職務代理者

ないようですので、オ、行事・出来事（12月、1月）について、事務局からの説明をお願いします。

#### ○教育総務課

それでは、教育総務課からお願いします。資料の17ページになります。

12月23日月曜日、本日ですが、定例教育委員会会議を開催しております。1月に入りまして、14日、三河部都市・町村教育長協議会が岡崎市で開催予定です。21日、定例教育委員会会議を開催予定です。24日、第2回教育委員代表者会議及び研修会が蒲郡市で開催予定です。28日、総合教育会議を開催予定です。

教育総務課からは以上です。

#### ○学校給食課

続きまして学校給食課です。18ページをお願いします。

今年度受入室の工事を行ってまいりましたが、徐々に使用開始して稼働が始まっております。12月3日には黄柳川小学校の工事が完成して受入室を使い始めております。12月5日は東郷中。12月10日に舟着並びに八名小学校でそれぞれ受入室の稼働を始めております。12月20日には2学期の給食の提供が終了しております。1月に入りますと、1月8日から3学期の給食が始まっていきます。残る受入室の工事の状況ですが、一番下段に枠の中に書いてあります5つの学校が現在も工事を行っている学校でございます。新城小学校につきましては、仮の受入室をつくっておりますので、仮の体制で令和7年度も行います。令和7年度中に新しい受入室を新城小学校においては建設をする予定でございます。それ以外の4つの学校につきましては、今年度中に工事が完了し受入室の稼働を始める予定となっております。以上です。

#### ○学校教育課

学校教育課、お願いいたします。

本日、2学期の終業式です。1月の7日、3学期始業式があります。それで、欄外に連携型小中って書いてしまったんですが、これ連携型中高一貫教育校の間違いであります。訂正をお願いします。今度の4月から県内で4校が中高一貫教育を始めます。明和高校、津島高校、刈谷高校、半田高校。明和高校の倍率が1.7倍だったなんていう報道があったと思うんですが、その入試がこの1月30にあって、31日に発表があるということでありまして。もう1年たった来年の今頃は、今度は時習館中学校、時習館高校のほうで導入が始まる予定であります。以上です。

#### ○生涯共育課（共育・文化）

続きまして、生涯共育課共育・文化係の主な行事です。

20ページになります。

12月は各日程で共育講座を開催しました。1月12日、令和7年成人式を実施いたします。記載はありませんが、20日月曜日に新城市PTA連絡協議会と共催で実施した、タブレットアートコンテストの表彰式を開催予定です。

共育・文化係からは以上です。

#### ○生涯共育課（図書館）

続きまして、図書館の12月、1月の行事・出来事について報告いたします。

21ページをご覧ください。

12月ですが、13日から27日まで、年末年始の休館に伴う特別貸出しを行っております。また6月から受入れを行ってございました有教館高校3年生2名のインターシップを、12月をもって終了いたしました。次に1月ですが、1月4日から本の福袋の貸出しを行います。図書館職員が選んだ一般書2冊と児童書2冊を福袋の形で貸し出しするものであります。最後に、図書館の休館ですが12月28日は館内整理のため休館、12月29日から1月3日まで年末年始の休館となりまして、1月4日から開館いたしますが、4日は午前9時から午後5時までの時短での開館となります。

そのほか、下段の記載になりますけれども、12月20日から1月19日まで、第10期若者議会未来の育み手委員会が提案します、よむよむエプロン事業の実証実験を図書館で行っております。よむよむエプロンとは、若者が図書館で小さな子供を対象に読み聞かせを行うことで、若者と子供の交流を図ることを目的とするものです。中高生を中心に読み聞かせをやってみようという若者にエプロンを貸し出して、実際にドリームサロンで読み聞かせやお話を行い、若者・子ども双方に需要があるか調査をするものです。図書館からは以上です。

#### ○生涯共育課（スポーツ）

続いて、スポーツ係から行事・出来事を説明いたします。

22ページをご覧ください。

12月7日、愛・地球博記念公園にて愛知駅伝が開催されました。新城市は市の部で昨年より順位を5つ上げて13位の結果となりました。1月の26日ですが、新城総合公園において新城マラソン大会を開催いたします。今回の大会では、1,011人の参加申込みがございました。

スポーツ係からは以上です。

#### ○生涯共育課（文化財・設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館）

23ページをご覧ください。

文化財・資料館・保存館から報告申し上げます。

12月の7日、設楽原歴史資料館のほうでミニ講座を行いました。若手の学芸員の2人による講座のほうを開催いたしました。

昨日と一昨日、横浜でお城EXPOという全国規模のイベントがございました。こちらで長篠城や古宮城など、市内の戦国の史跡についてご紹介をさせていただきました。横浜での開催だったんですけども、お客さんたちとお話ししている中で、長篠城行ったことあるよとか、古宮城行ったことあるよっていう方がちょこちょこおられましたので、随分遠くから大勢の方がお見えになってるなっていうことを感じながら、PRのほうをしてまいりました。

1月12日、連続歴史講座を桶狭間の戦いでございます。25ページのチラシを添付させていただ

きました。来年度が先ほど申し上げましたように、長篠・設楽原の戦いが起きまして450年という大きな節目の年になります。それに伴いまして、その戦国時代に愛知県が浜松のほうから愛知県関ヶ原にかけて行われました、日本の戦国史を大きく動かしたような5つの戦い、桶狭間の戦い、三方ヶ原の戦い、小牧・長久手の戦い、関ヶ原の戦い、プラス長篠・設楽原の戦いについて、それぞれ地域地域にごぞいます博物館の学芸員による講座を予定しております。

文化財から以上でございます。

#### ○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に博物館の行事等です。

24ページをご覧ください。

12月につきましては、12月2日に東郷東小6年生、6日に作手小6年生が来館されました。12月8日に学術委員全体会を開催し、次年度の野外学習会や特別展示等の計画について協議をいたしました。12月21日には、博物館友の会ボランティアと共に年末の大掃除を行いました。下段の枠内に記載してありますが、令和7年1月6日までどんぐり展を開催しています。また、12月28日までミニ苔展を開催しています。1月につきましては、1月4日から鳳来寺山自然科学博物館カードVOL. 2を配付します。1月8日から3月16日まで、期間限定展示へび展を開催します。本日、チラシを添付しました。26ページをご覧ください。令和7年は巳年ということで、へびイチョゴやジャゴケ、蛇紋岩といったへびにちなんだ標本を展示いたします。

博物館からは以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。この件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

ありがとうございました。ないようであります。そのほかで何かございましたら。

よろしいですか、ありがとうございます。以上をもちまして、令和6年12月新城市教育委員会定例会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後3時45分